

～学びと育ちの連続性～

浦幌小中一貫CS便り



平成30年8月22日(No.112)

浦幌町教育委員会

浦幌町教育研究所

学校における働き方改革

■北海道教育委員会が実施した「教育職員の時間外勤務等に係る実態調査」によると、1週間当たりの勤務時間が過労死ラインといわれる60時間を超える割合が、小学校教諭で2割、中学校教諭で4割を超え、教頭に

至っては、7割を超えていることから、教職員の負担を軽減する取組が喫緊の課題になっています。

浦幌町では、「小中一貫コミュニティ・スクール」の推進と教職員の働き方改革を連動させ、平成32年までの3年間で、1週間当たりの勤務時間が60時間を超える教員をゼロにすることを目標に掲げ、次の取組を進めていきます。

浦幌町アクション・プラン

【具体的な取組】(主なもの)

action1 本来担うべき業務に専念できる環境の整備

- ◆ 「チーム学校」の実現に向けた専門スタッフ等の配置促進
- ◆ 小中一貫コミュニティ・スクールの推進

action2 部活動指導にかかわる負担の軽減

- ◆ 部活動休養日等の完全実施
 - ・ 休養日は、毎週、平日1日以上、土日・祝日のいずれか1日を実施するほか、学校閉庁日に実施
 - ・ 活動時間は、平日2～3時間程度、土日・祝日、長期休業期間中は半日程度
- ◆ 複数顧問の効果的な活用
- ◆ 部活動指導員等の発掘

action3 勤務時間を意識した働き方の推進と学校運営体制の充実

- ◆ ワークライフバランスを意識した働き方の推進
- ◆ 人事評価制度等を活用した意識改革の促進
- ◆ 長期休業期間中における「学校閉庁日」の設定
 - ・ 夏季休業は、8月15日前後の特定の3日間に設定することを基本
 - ・ 冬季休業は、年末年始の休日6日間と合わせて前後いずれか1日に設定することを基本
- ※ 学校閉庁日は、その年度の曜日等を考慮し設定
- ◆ 勤務時間を客観的に把握する仕組みの検討

action4 教育委員会による学校サポート体制の充実

- ◆ 調査業務等の見直し
- ◆ 勤務時間等の制度改善の活用
- ◆ メンタルヘルス対策の推進
- ◆ 学校行事の精選・見直し
- ◆ 学校が作成する計画等の見直し
- ◆ 学校の組織運営に関する見直し